邑南町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口	歳 出 額	実質収支	人 件 費	人 件 費 率	(参考)
	(R3.3.31)	А		В	B/A	令和元年度の人件費率
0左曲	人	千円	千円	千円	%	%
2年度	10,282	14,337,301	206,591	1,726,336	12.0	12.9

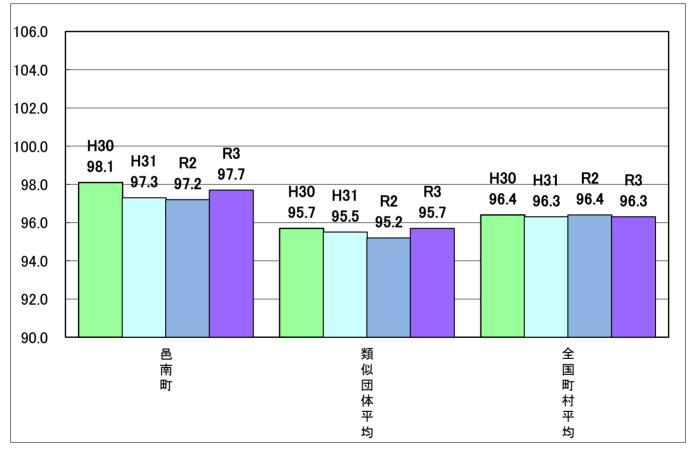
(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数		給与費						
	А	給 料	職員手当	期末·勤勉手当	計 B	給与費 B/A			
0左由	人	千円	千円	千円	千円	千円			
2年度	187	775,088	114,228	293,225	1,182,541	6,323			

一人当たり給与費						
(類似団体)						
千円						
5,576						

- (注)1 職員手当には退職手当を含まない。
 - 2 職員数は令和2年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務)) 及び会計年度任用職員を含まない
 - 3 給与費については、再任用職員(短時間勤務)の給与費が含まれているが、任期付短時間勤務職員及び 会計年度任用職員の給与費は含まれない。

(3) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
- ※ 令和3年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、

_	③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み
I	
ı	
ı	
- 1	

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の 見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

実施	未実施]				
	,					

②地域手当の見直し

実施内容(医師に支給するものに限定しており、該当なし)	

③その他の見直し内容等

なし

(5) 特記事項

特別職については、平成27年4月1日から減額措置を廃止している。

区 分	給料の減額率	給料月額を算定基礎とする諸手当(退職手当除く)へのはね返り
町 長	なし	なし
副町長	なし	なし
教育長	なし	なし
三役以外の職員	なし	なし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和3年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月	平均給料月額		平均給与月額		月額 ()
邑南町	44.3 歳	322,224	円	402,415	円	349,952	円
島根県	42.6 歳	318,604	円	394,479	円	345,828	円
国	43.0 歳	325,827	田	_	田	407,153	田
類似団体	41.4 歳	300,680	円	348,369	円	326,102	円

②技能労務職

区分		平均年齡	平均給料月	額	平均給与月額	頁(A)	平均給与月 (国ベース	
	邑南町	50.0 歳	278,108	円	295,520	円	293,433	円
	うち用務員	50.2 歳	282,109	囝	293,600	田	293,600	円
	島根県	歳	ı	円	ı	円	ı	円
	玉	50.9 歳	286,947	团	_	田	328,603	円
	類似団体	50.4 歳	276,966	円	298,350	円	288,025	円

- (注) 1.「平均給料月額」とは当該公表年度4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 - 2. 「平均給与月額」とは給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸 手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。 また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等 の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。
 - 3. 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国ベース)」の括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)である。
 - 4「類似団体」とは人口と産業構造により、地方公共団体をグループ分けしたものである。

(2) 職員の初任給の状況(令和3年4月1日現在)

/-/ //34 > C - A 1/2	III JA BAND	<u> </u>	<u> </u>	
区分		邑南町	島根県	国
一般行政職	大学卒	182,200 円	183,220 円	182,200 円
	高校卒	150,600 円	151,443 円	150,600 円
技能労務職	高 校 卒	147,900 円	— 円	— 円

^{1.} 表中の大学卒(上級職)採用については、邑南町では採用していない。

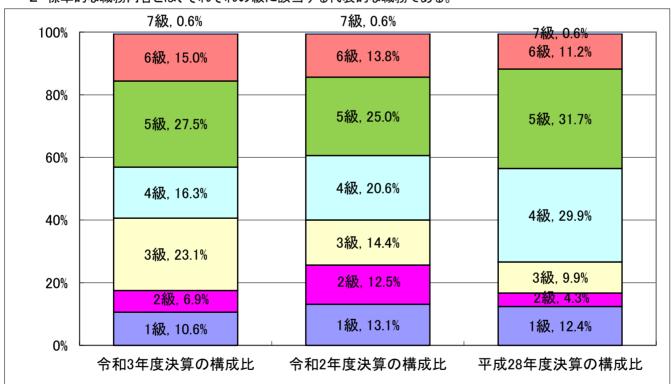
(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和3年4月1日現在)

区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年	
向几 /二 元片 1944	大 学 卒	272,800 円	359,400 円	385,500 円	390,400 円	
一般行政職	高 校 卒	228,100 円	304,200 円	368,200 円	389,300 円	
技能労務職	高 校 卒	215,000 円	円	295,700 円	313,600 円	

3 一般行政職の級別職員数等の状況 (1) 一般行政職の級別職員数の状況(令和3年4月1日現在)

(<u>1) —</u>										
区	分	標準的な職務内容	職員数		構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額			
1	級	主事、技師		人	%	円	円			
1 利奴	工事、汉帥	17		10.6	146,100	247,600				
2	級	主任主事、主任技師		人	%	円	円			
∠ 拟	工任工事、工任汉即	11		6.9	195,500	304,200				
3 級	主任		人	%	円	円				
Ľ	1933	<u> </u>	37		23.1	231,500	350,000			
4	4 級	係長、統括主任		人	%	円	円			
	1933	休文、机位工任	26		16.3	264,200	381,000			
5	級	室長、課長補佐、専門監、調整監		人	%	円	円			
Ľ	ŊХ	主文、林文州在、守门血、峒走血	44		27.5	289,700	393,000			
6		課長、所長、議会事務局長 支所長、会計管理者、統括課長補佐		入	%	円	円			
L	IJYX	、管理監、企画監	24		15.0	319,200	410,200			
7	松	統括課長、会計管理者		人	%	円	円			
7 級	ИХ	机印林及、云山 自任任	1		0.6	362,900	444,900			

- (注)1 邑南町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 - 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成28年から7級制を導入している。

(2)昇給への勤務成績の反映状況

「邑南町職員の初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則」に基づいて、昇給を決定している。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

邑南町	Г	島根県	.	国		
1人当たり平均支給	額(令和2度)	1人当たり平均支約	合額(令和2度)	1人当たり平均支給額(令和2度)		
1,4	98 千円	1,4	402 千円		一 千円	
(令和2年度支給割合)	(令和2年度支給割金	今)	(令和2年度支給割合)		
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	
2.55 月分	1.90 月分	2.35 月分	1.75 月分	2.55 月分	1.90 月分	
(1.45)月分(再任用)	(0.90)月分	(1.20)月分(再任用	(0.95)月分	(1.45)月分(再任用)	(0.90)月分	
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)		(加算措置の状況)		
職制上の段階、職務の級	等による加算措置	職制上の段階、職務の級	と 等による加算措置	職制上の段階、職務の級	等による加算措置	
役職加算 5~10%		役職加算 5~20%		役職加算 5~20%		
		管理職加算 15~25	5%	管理職加算 10~25%	ó	

⁽注)()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

「邑南町職員の給与に関する規則」に基づき支給している。

(2) 退職手当(令和3年4月1日現在)

	邑南町	国					
(支給率)	自己都合 勧奨・定年 (勧奨·定年 (支給率) 自		勧奨•定年		
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分		
勤続25年	29.145 月分	34.58250 月分	勤続25年	29.145 月分	34.58250 月分		
勤続35年	41.325 月分	49.59000 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59000 月分		
最高限度額	49.590 月分	49.59000 月分	最高限度額	49.590 月分	49.59000 月分		
その他の加算措置	<u>.</u> L		その他の加算措置				
定年前早期退職	特例措置(2~20%)		定年前早期退職特例措置(2~45%)				
1人当たり平均支約	給客 4,072 千円	19,579 千円					

⁽注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当(令和3年4月1日現在)

支給実績		1,108	千円					
支給職員1人当たり平	支給職員1人当たり平均支給年額(令和2年度決算)							
支給対象地域	支給率		支給対象職	員数	国の制度(3	支給率)		
医師	16	%		1 人	16	%		

(4) 特殊勤務手当(令和3年4月1日現在)

支給実績(令和2年度決算	· (1)		5,152 千円				
支給職員1人当たり平均	支給年額(令和2年度決算)			166,181 円			
職員全体に占める手当ま	を給職員の割合(令和2年度決	(算)		14.3 %			
手当の種類(手当数)			11				
手当の名称	元年度の主な支給対象職員		主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価			
徴税手当	税務担当職員	町税徴収	以事務	日額400円			
火葬業務手当	支給実績なし	死体の!	火葬業務	1体当たり1,000円			
防疫等作業従事手当	支給実績なし	感染症结	発生時の、防疫作業	・日額400円 ・新型コロナウイルス感染症の 患者等の対応業務は1日につき 3,000円(患者等に直接又は長時間接触する業務は4,000円)			
死体処理手当	支給実績なし	死体処理	埋に従事	1体当たり1,000円			
往診手当	診療所に勤務する医師	往診及(び訪問診療	月額100,000円			
診療手当	診療所に勤務する医師	診療に征		月額200,000円			
研究手当	診療所に勤務する医師	医療に	関する研究調査	月額40,000円			
水道及び下水道手当	水道、下水道担当職員	水道、下	水道業務	月額6,000円			
災害等復旧手当	支給実績なし	災害発生	主時の応急復旧	日額400円			
用地交渉手当	支給実績なし	特に困難	誰な土地の取得に係る交渉	日額400円			
埋蔵文化財調査従事手当	支給実績なし	高度な専門技術を有し、埋蔵文化財 調査に従事		日額400円			

(5) 時間外勤務手当

支給実績(令和2年度決算)	48,672 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和2年度決算)	246 千円
支給実績(令和元年度決算)	49,227 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和元年度決算)	239 千円

(6) その他の手当(令和3年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度 との異同	国の制度 と異なる 内容	支給実統(令和2年度		支給職員1人当 平均支給4 (令和2年度	年額
管理職手当	課長、議会事務局長、支所長 主査 定額 33,000円 診療所長 37,000円	異なる	国(俸給の 特別調整 額)は役職 に応じた 支給 8%~25%	7,572	千円	398,526	H
初任給調整手当	医師 月額	同じ	_	4,714	千円	4,713,600	円
扶養手当	配偶者 6,500円 子ども 10,000円 父母等 6,500円 ※扶養親族である子のうち、満15歳 に達する日以降最初の年度から満 22歳に達する年度末まで 1人につき 5,000円を加算	同じ	_	28,947	千円	270,535	円
住居手当	借家・借間居住者 家賃23,000円以下の場合 家賃-12,000円 家賃23,000円を超える場合 11,000円+(家賃-23,000円)÷2	同じ	_	9,987	千円	226,985	Э
休日勤務手当	支給額 時間外勤務時間数×勤務1時間当た りの給与額×135/100	異なる	勤務1時 間当たり の第出方 の第出方 る	2,237	千円	30,648	Ħ
夜間勤務手当	交替制勤務者が午後10時から翌日 の午前5時までの間に勤務したときに 支給 支給額 時間外勤務時間数×勤務1 時間当たりの給与額×25/100	異なる	勤務1時 間当たり の第出方 の第出方 る				
宿日直手当	職員が宿日直勤務を行う場合に支給	同じ	_	1,390	千円	9,332	円
管理職員特別 勤務手当	臨時又は緊急の必要その他公務の 運営の必要により週休日又は休日に 勤務した管理職員に支給 支給額(勤務1回につき) 3,200円	異なる	支給額、 支給対象 職員	-	千円	-	円

6 特別職の報酬等の状況(令和3年4月1日現在)

	区		分	給	料		月	額		等
							(参考)類	質似団体にな	おける最高/	'最低額
	町		長	7	50,000	円	847,000	円/	556,500	円
 				(円)				
給料	副	町	長	6	37,000	円	679,000	円/	514,400	円
				(円)				
	教	育	長		573,000	円	-	円/	-	円
				(円)				
	議		長	3	304,000	円	331,000	円/	252,000	円
報	副	議	長	2	252,000	円	262,000	円/	193,000	円
酬	ш	итх		-	.02,000	' '	202,000	11,	, 00,000	1,
	議		員	2	210,000	円	240,000	円/	172,000	円
	_		_	(令和2年	度支給割合)					
	町	m-	長		0.00					
#0	副	町	長		3.20		月分			
期末手	教	育	長	(人红0.5	由土 仏刺入\					
手当	議		長	(市和2年	度支給割合)					
	部	議	長		3.25		月分			
	議	茚找	兵員		3.20		πл			
Н	D1X		ㅈ		 (算定方式)	(1期	の手当額)	 (支給時期	期)
退職	町		長	750,000F	(昇足刀式) 750,000円×在職年数×450/100			0.00 千円	任期毎	
手	副	町	長		· 上版:然 g×在職年数:			9.60 千円	任期毎	
当	教	育	長	573,000F	円×在職年数	× 207/100	4,744	4.44 千円	任期毎	

⁽注1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

² 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)務めた場合における退職手当の見込額である。

7 職員数の状況

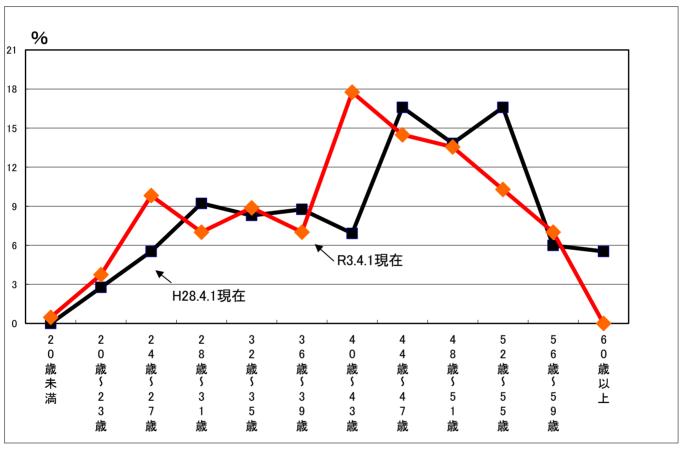
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(令和3年4月1日現在)

	区分	職	数	対前年	+ 4、 14 17 17 1
部門		令和3年	令和2年	増減数	主な増減理由
	議会	2	2	0	
	総 務	55	51	4	担当職員の増
	税 務	9	10	-1	担当職員の減
一般	民 生	14	14	0	
│ 一 _版 │ 行政	衛生	24	24	0	
部門	労 働	0	0	0	
E1) 1	農林水産	19	19	0	
	商工	7	7	0	
	土木	13	11	2	担当職員の増
	小 計	143	138	5	
特別行 政部門	教 育	44	45	-1	担当職員の減
公営	病院	4	5	-1	担当職員の減
企業	水道	8	8	0	
等会	下水道	7	7	0	
計部	その他	11	13	-2	担当職員の減
門	小 計	30	33	-3	
	合 計	217	216	1	<参考>
		[231]	[231]	[0]	人口1万人当たり職員数 211.05人

- (注)1 職員数は一般職に属する職員数である。
 - 2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(令和3年4月1日現在)



	20歳	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	
区分		₹	₹	≀	}	₹	≀	₹	₹	₹	≀		計
	未満	23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	
職員数	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
	0	6	12	20	18	19	15	36	30	36	13	12	217

(3) 職員数の推移

年度 部門別	29年	30年	元年	2年	3年 過去5 の増減数		
一般行政部門	142	143	141	138	143	1	(0.7)
特別行政部門	45	44	44	45	44	1	(▲ 2.2)
普通会計合計	187	187	185	183	187	0	(0.0)
公営企業等会計部門	29	29	33	33	30	1	(3.4)
総合計	216	216	218	216	217	1	(0.5)